

栃木市監査委員告示第25号

地方自治法第199条第7項の規定による、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表いたします。

平成28年11月29日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

記

1. 監査の実施日 平成28年10月5日
2. 監査の対象 財政援助団体（抽出）
一般社団法人 栃木市観光協会
3. 監査の方法
あらかじめ提出を求めた関係する帳簿類、証ひょう書類等について、内容調査、照合、検算等を行うとともに、関係職員等に対する質問等により実施した。
4. 監査の結果
補助の目的に適合した事務事業が執行され、良好なものと認められた。
以下、これを内容別にあげれば次のとおりである。

(1) 事業の状況及び効果について

一般社団法人栃木市観光協会は、栃木地域における観光事業の振興並びに地域環境と自然環境の保護及び整備を図ることにより、公共の福祉の向上に寄与する事を目的として昭和25年3月に発足した団体である。その後、昭和52年12月に社団法人栃木市観光協会として法人化し、平成25年4月に現在の一般社団法人栃木市観光協会となった。

近年では、新たな観光資源によるパッケージ商品の開発や歌麿・伝建地区の活用による観光資源の保護開発、東武鉄道やJR東日本と連携したキャンペーンの実施など、観光客の誘客を図っている。

平成27年度においては、「太平山桜まつり」や「とちぎあじさいまつり」を始めとした各種観光行事の共催や「第8回栃木・蔵の街かど映画祭」、「めざせ！栃木県子ども観光大使2015」等多くのイベントの後援で他団体と協力、連携を図るとともに、埼玉や東京など県外での観光キャンペーンを実施することで宣伝誘客に努めた。また、新聞・雑誌やテレビ、旅行会社関連への情報提供、インターネット記事など積極的にマスコミ等のメディアへの情報発信を行い、栃木市の魅力を市内外に発信した。

(2) 会計経理について

平成27年度における市からの補助金(12,981,000円)は、観光事業の振興及び自然環境保護の振興を目的に交付されたもので、確実に受け入れられており、支出についても、目的に沿って執行されている。

また、諸帳簿並びに書類については符合しており、おおむね適正に処理されていたが、領収書にあて名や日付の無いもの、支出負担行為決議書に決済日の記載の無いもの等一部指摘事項が見受けられた。

〈平成27年度決算状況〉

公益事業		収益事業	
収入	14,852,100円	収入	60,676,879円
支出	14,605,050円	支出	59,924,220円
差引残額	247,050円	差引残額	752,659円

(3) 要望事項について

所管課においては、補助事業が適正かつ効率的に執行され、その目的に沿って十分な効果を発揮しているかどうかを検証することが必要であり、補助金の使途については市民の視点から適正な執行確認を実施するよう要望する。

当団体においては、意欲的な観光客誘致のための事業展開により、数多くのメディアにも取り上げられ、宣伝誘客の成果により地域活性化に

大いに貢献していることにおいて高く評価される。今後は、さらにPRを展開し、リピーターの獲得に努めていただきたい。また、それぞれの事業が単発的に終結することなく、栃木市として連続性のある事業として展開されるよう研究、検討を重ねられたい。補助金の執行においては、目的に沿った適正な執行に努めるとともに、会員の拡充や事業収入の確保により、さらに充実した観光事業へと進展されることを期待する。

また、平成30年度に予定される観光協会の一歩化に向けて、各観光協会を中心として各観光協会間の統一を図るとともに、それぞれの地域の特性を活かしながら、栃木市としてどのような方向で何を成すべきか、互いに連携、協力して、栃木市の新しい観光協会の構築、発展に寄与していただきたい。